



1. 就学・就園相談

障害のある、又は心配のある幼児、児童及び生徒に障害の種類、程度によって適切な教育が受けられるよう就学・就園相談を行っています。

また、教育の場として、区立小学校や中学校の特別支援学級と、都立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害など）があります。

■ 特別支援学級等

学校名	障害の種類	住所	電話
蔵前小学校	知的障害	台東区蔵前4-19-11	(3851) 1535
松葉小学校	知的障害	台東区松が谷1-13-16	(3841) 6219
金竜小学校	知的障害	台東区千束1-9-9	(3871) 9895
黒門小学校	難聴・言語（通級指導学級）	台東区上野1-16-20	(3833) 4984
すべての区立小学校	発達・情緒障害（特別支援教室）	すべての区立小学校	
柏葉中学校	知的障害	台東区下谷3-1-29	(3873) 0063
	難聴（通級指導学級）		(3871) 9107
すべての区立中学校	発達・情緒障害（特別支援教室）	すべての区立中学校	
清島幼稚園（特別支援教育推進園）	発達の遅れ	台東区東上野6-16-8	(3842) 5358

※通級指導学級は、通常の学級に在籍している児童・生徒が、通常の学級で授業を受けながら、障害に応じて週に1回程度それぞれの通級指導学級に通って、特別な指導を行います。

※特別支援教室は、特別支援教育を担当する教員が各小学校を巡回して週一回程度指導を行います。

令和2年度から中学校も、情緒障害等通級指導学級が特別支援教室に変わります。

※障害のある、又は心配のある幼児の受け入れについては、全ての区立幼稚園・認定こども園で行っています。

☆ 問合せ

教育委員会 学務課 特別支援学級担当 区役所6階2番窓口

電話 (5246) 1416 FAX (5246) 1409

2. 就学奨励費

区内に住所を有し、国・公立小中学校の特別支援学級に通学・通級している児童・生徒の保護者に下記の奨励費が支給されます。

- ① 学校給食費 ② 通学交通費 ③ 修学旅行費
- ④ 学用品・通学用品・校外活動費 ⑤ 新入学児童生徒学用品費
- ⑥ 職場実習交通費 ⑦ 付添いの方の交通費

※世帯の所得に応じて制限がありますが、②・⑥・⑦については所得の制限なく支給されます。

☆ 問合せ

教育委員会 学務課 特別支援学級担当 区役所6階2番窓口

電話 (5246) 1416 FAX (5246) 1409

3. 下谷青年学級

主に区立中学校特別支援学級卒業生を対象に、学習講座、バスハイク、調理実習、スポーツなど、仲間との交流を深めながら、社会の中で孤立することなく、たくましく生きていくために必要な力を育てています。なお、学級の指導は特別支援学級先生方等が中心となり、行われています。

■ 開設場所

台東区立柏葉中学校（台東区下谷3-1-29）

■ 日時

原則として、4月（開級式）から3月（閉級式）の毎月1回、日曜日に開設しています。

■ 内容

学習講座、調理、スポーツ、バスハイクなど

☆ 問合せ

教育委員会 生涯学習課

〒111-8621 台東区西浅草3-25-16 生涯学習センター

電話（5246）5821 FAX（5246）5814

4. 視覚・聴覚障害者の教養講座

東京都教育委員会では、視覚・聴覚障害者の方々が教養を高め、日常生活をより豊かにする機会として、以下の講座・教室を実施しています。

■ 講座

- ・ 晴眼者とともに学ぶ視覚障害者教養講座
- ・ 視覚障害者音楽教室
- ・ 聴覚障害者社会教養講座（健聴者含む）
- ・ 聴覚障害者手話で学ぶ文章教室
- ・ 聴覚障害者コミュニケーション教室（健聴者含む）

■ 会場

東京都障害者福祉会館ほか

■ 詳細

定員各50名、受講料無料

☆ 問合せ

東京都教育庁 地域教育支援部 生涯学習課

電話（5320）6857（聴覚障害者教養講座担当）

（5320）6893（視覚障害者教養講座担当）

FAX（5388）1734

5. 吃音者発声訓練

吃音者に対し、言語の発声訓練などを実施しています。訓練内容は①発声訓練、②話し方研究、③グループワーク、④よりよい人間関係のための研究。また、吃音をもつ小中高校生と保護者を支援する、中高校生の吃音のつどい事業も行っています。

■ 対象者

15歳以上で吃音のある方や吃音に関心のある方

■ 費用

無料。テキスト代などは受講者負担

☆ 問合せ

(一社) 東京言友会

〒170-0005 豊島区南大塚1-30-15

電話 (3942) 9436 FAX (3942) 9438

Eメール tokyogen@nifty.com

ホームページ <http://tokyo-gennyukai.jimbo.com/>

6. 喉頭摘出者発声訓練

疾病などで喉頭を摘出し、音声機能を喪失した方を対象に発声訓練を行います。

■ 対象者

喉頭摘出し音声機能を失った方

■ 訓練内容

- ① 食道発声訓練
- ② 電気式人工喉頭による発声訓練
- ③ シャント式発声訓練

■ 費用

入会金 10,000円

年会費 3,000円 (教材費は自己負担)

☆ 問合せ

公益社団法人 銀鈴会

〒105-0004 港区新橋5-7-13 ビューロー新橋901

電話 (3436) 1820 FAX (3436) 3497

Eメール office@ginreikai.or.jp

ホームページ <https://www.ginreikai.net/>

7. オストメイト社会適応訓練

人工肛門又は人工ぼうこうを造設した方を対象に、皮膚管理、ストマ管理、社会復帰にかかる諸問題などについて講習を行います。

■ 対象者

人工肛門又は人工ぼうこうを造設した方、及び家族の方

■ 費用

無料

☆ 問合せ

(公社) 日本オストミー協会 東京都協議会

〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-45-5 新宿永谷ビル603

電話・FAX (5272) 3550